

解約通知書

<個人用>

通知日 平成 年 月 日

貸主 殿

私は、賃貸借契約解約のため、平成 年 月 日に明け渡すことを通知致します。
明け渡しは期日までに確実に履行するものとし、万一明け渡しが遅延することがあれば、
貸主の蒙った損害は全て賠償することを確約致します。

敷金返金口座

銀行

支店

普通・当座 No.

フリガナ
名義人

新住所

新TEL

《物件名》

《現住所》

《現TEL》

《借主名》

印

※借主本人の直筆にて、署名・捺印されたもの以外は原則として受け付けないこととする。

退去立会い日時

月

日

時

※定休日の火曜・水曜日以外でご指定願います。

立会時間は、営業時間 10:00～18:00の間でお願い致します。

【退去時の注意】

(1) 解約通知書の提出

退去される予定日の1ヶ月前までに解約通知書を提出してください。
契約期間満了前1ヶ月未満の解約通知は更新後のご解約となりますので、
所定の更新料をご請求させていただきます。

(2) 公共料金の精算

電気・ガス・水道等の料金は退去日までに全て支払い、それぞれの領収書をご提示
頂きます。

(3) 鍵の返還

鍵は全て(スペアキー含む)返還して頂きます。紛失した場合は、鍵本体を取り替え
ますので費用負担をお願い致します。

(4) 清掃・ゴミの処理

掃除をされないまま退去されたり、ゴミの処理や粗大ゴミ等が未処理のままですと、
その費用を別途頂くことになります。

(5) 退去立ち会い

引越しが終わりましたら、物件内の確認のため立ち会いをお願い致します。

(6) 敷金の精算

敷金の精算は、退去立ち会いにより確認された補修や、その他全ての債務確定後
となります。一ヶ月程掛かることがありますのでご了承下さい。

(7) 火災保険

保険会社へ直接解約のご連絡をお願い致します。

東京海上ミレア少額短期保険 0120-670-055 (月～金 9:30～17:00)

C21アイワハウス株式会社
横浜市青葉区美しが丘2-19-19
TEL:045-905-2215
FAX:045-905-2205